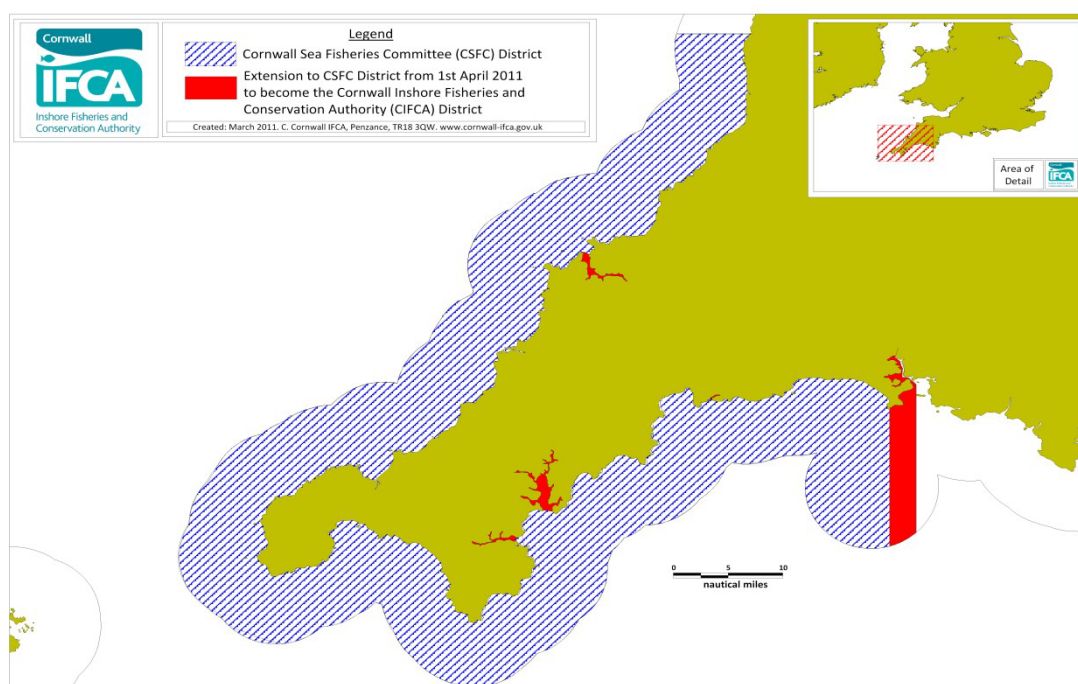


(別添)

コーンウォール州 (The County of Cornwall)。イワシの捕獲は、コーンウォール沿岸漁業保護局 (CIFCA : Cornwall Inshore Fisheries and Conservation Authority) の管轄区域 (CIFCA 地区) の海域、つまりコーニッシュ海岸沖 6 マイルまでと定義されます。PL4 の郵便番号範囲のプリマス (Plymouth) 港湾区域も、水揚げと加工処理のためだけに含まれています。

コーンウォール IFCA 地区は、コーンウォール北岸のマースランドマウス (Marsland Mouth) から、南岸のプリマスサウンド (Plymouth Sound) のプリマス防波堤 (Plymouth Breakwater) の西端まで伸びており、潮汐限界までの河川と河口を含み、6 マイルまでのすべての水域を対象としています。この地区は、1983 年 1 月 25 日に設定された基線 (1983) をもとにしており、エディーストーンロックス (Eddystone Rock) を含む岩石表面や他の低潮高地から測定されているとされます。基線は、1964 年領水枢密院勅令 (1965 III p. 6452A) に準拠しており、1979 年領水枢密院勅令 (改正) (1979 II p. 2866) で改正されています。



English	Japanese
Legend	凡例
Cornwall Sea Fisheries Committee (CSFC) District	コーンウォール海漁業委員会 (CSFC) 地区
Extension to CSFC District from 1 st April 2011 to become the Cornwall Inshore Fisheries and Conservation	2011 年 4 月 1 日より CSFC 地区を拡張し、コーンウォール沿岸漁業保護局 (CIFCA) 地区とする。

Authority (CIFCA) District	
Area of Detail	詳細領域
nautical miles	海里
Created: March 2011.	作成日 : 2011 年 3 月